



北陸地方整備局建政部
記者発表資料

配布日時	平成30年10月19日
取り扱い	配付を以て解禁

## 11月は「建設業取引適正化推進月間」です ～ みんなで守る適正取引 ～

国土交通省及び都道府県では、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、この期間に建設業に関する講習会の開催など、集中的に法令遵守に関する活動を実施します。

「建設業取引適正化推進月間」については、国土交通省ホームページを参照してください。URL：[http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13\\_hh\\_000588.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000588.html)  
( [建設業取引適正化推進月間] で検索も可能です。 )

「建設業取引適正化推進月間」における北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県の取組は、以下のとおりです。

### ■ 建設業者を対象とした講習会の開催

建設業者を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を新潟・富山・石川の3会場で開催します。

併せて、将来にわたり技能者一人一人の経験や技能にふさわしい処遇を実現し、キャリアの見とおしを示す新しい建設業の制度インフラとなる「建設キャリアアップシステム」の説明会を開催します。

- \*新潟会場 日時：平成30年11月19日（月） 10:30～16:30  
場所：新潟ユニゾンプラザ（新潟市中央区上所）
- \*富山会場 日時：平成30年11月8日（木） 10:30～16:30  
場所：婦中ふれあい館（富山市婦中町砂子田）
- \*石川会場 日時：平成30年11月7日（水） 10:30～16:30  
場所：金沢市ものづくり会館（金沢市粟崎）

※各会場の講習プログラムは別紙をご覧ください。

## ■ 立入検査の実施

北陸地方整備局と新潟県・富山県・石川県が連携し、立入検査を実施します。

立入検査実施にあたり、社会保険等の加入状況や法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況の確認等も併せて行います。

## ■ ポスターの掲示

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、関係市町村、建設業関係団体においてポスターを掲示します。

## ■ ホームページを通じた広報

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、建設業関係団体においてホームページを活用し、取引の適正化に関する啓発及び「建設業取引適正化推進月間」の普及に向けた広報を行います。

### 【配布先】

新潟県政記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
富山県政記者クラブ  
石川県政記者クラブ  
その他建設専門紙

### 【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局  
建政部 建設業適正契約推進官 小柳（おやなぎ）  
建政部 計画・建設産業課 課長補佐 青木（あおき）  
TEL：025-370-6571 Fax：025-280-8746